



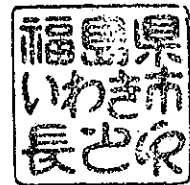
いわき市告示第220号

本市の区域内の字の区域を次のとおり変更する旨、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第2項の規定により告示する。

なお、この効力は、公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第22条第2項の規定による竣功許可の告示の日から生ずる。

平成22年1月8日

いわき市長 渡 辺 敬 夫



編入する字名 小名浜字辰巳町

同上に編入される区域 小名浜字辰巳町43番の1並びに43番の1及び45番に接する既設工作物の地先の公有水面埋立地8,938.33平方メートル